

市民の健康・生命、生活を守るために 東京オリンピック・パラリンピックの中止を求めます

2021年6月7日

共謀罪 NO！実行委員会
「秘密保護法」廃止へ！実行委員会

私たちは、いま重大な選択を求められています。

5月28日、菅政権は6月1日から20日まで9都道府県の緊急事態宣言を延長することを決定しました。既に6月20日までの宣言がでている沖縄をふくめると宣言は10都道府府に及びます。この間、マスク着用、手洗い、三密回避が叫ばれ、リモートワークが奨励され、店舗は休業、営業時間の短縮などを要請されてきました。しかし、新型コロナウイルスの感染数は減少傾向にあるとはいえ、専門家によればとても緊急事態宣言を解除できる状態にはないということです。その大きな理由として、現在、従来の新型コロナウイルスより感染力が強いイギリス型変異株が感染の大半を占めるようになったためといわれています。またさらに感染力が強いインド型変異株も増え始めているといわれています。依然として、新型コロナにより、私たちの健康・生命、生活は重大な危機的状況にあります。いま、開催まで50日をきった2020東京オリンピック・パラリンピック（東京五輪）について開催か中止かの最終的結論をださなくてはならない状況にきています。

私たちは、東京五輪の開催は中止すべきだと考えます。

第1に、コロナ感染を拡大する恐れが極めて強く、市民のいのちと健康が守れなくなるからです。

オリンピック・パラリンピックは4年に一度のスポーツの祭典として外国から数万人の選手団・関係者が来日します。それだけでなく開催すれば日本国内の人の流れも一挙に加速することになり、新型コロナ感染が拡大することは疑いありません。しかも、東京五輪の期間はオリンピックが7月23日～8月8日、パラリンピックが8月24日～9月5日と長期に及びます。この長期間、政府の新型コロナ対策はどうなるのでしょうか。また、医師や看護師が不足し、医療現場も崩壊とも言われる状況のもとで、東京五輪の運営のために7000人もの医師や看護師を配置すると言われていています。これだけの医療従事者が確保できるのであれば、医療現場に配置するべきではないでしょうか。

政府が、新型コロナ対策の切り札としているワクチンの接種も、高齢者のそれが終わるのは早くて7月末といわれています。全市民の接種は今年中に終わるかどうかわかりません。ワクチンが東京五輪開催の切り札とならないことは明らかです。

この間、世論調査でも約7～8割の人がオリンピックの中止か延期を求めています。これが、新型コロナと向き合いながら生きる市民の声です。市民だけでなく組織委員会の理事やアスリートたち、さらに政府の有識者会議からも開催を危惧する声が出ています。それに反し菅首相は「安心・安全な大会を実現する」というだけで、人の命を守る気はあるのか、命の重みをどれだけ感じているのか疑問です。一体だれのために開催を敢行しようとしているのか、開催の意義を見出すことはできません。

第2に、東京五輪開催は、新型コロナ感染を拡大することで、新型コロナのために制限されている市民団体などの活動を更に危うくします。

私達は特定秘密保護法、共謀罪法、デジタル監視法の廃止を求めて、またこれらの法律がもたらす監視社会化に反対して運動を進める団体ですが、コロナのために今までのように運動を進めることはできません。新型コロナは全ての団体の活動・存続に困難をもたらしています。

思想・表現の自由、結社の自由は市民が生き生きとして活動していくために、また民主主義社会を実現するための不可欠の憲法で保障された基本的権利です。いま、街頭での宣伝もデモも、屋内での集会もコロナ対策のために十分におこなうことができません。私達の基本的権利が制限されています。

上記の点から、政府、JOC、東京都、組織委員会が、市民の健康・生命、生活を守るために、直ちにオリンピック・パラリンピックの中止を決断し、IOCに申し入れることを強く求めます。